

平成29年度札幌市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度札幌市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	348,662,000 立方メートル
(2) 水洗化助成基数	20 基
(3) 主要な建設改良事業	
ア 管路布設	24,577 メートル
イ ポンプ場建設整備	6 か所
ウ 処理場建設整備	10 か所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	52,066,000千円
第1項 営業収益	40,628,641千円
第2項 営業外収益	11,435,411千円
第3項 特別利益	1,948千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	48,696,000千円
第1項 営業費用	44,145,172千円
第2項 営業外費用	4,458,860千円
第3項 特別損失	61,968千円
第4項 予備費	30,000千円
収入支出差引残額	3,370,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,648,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		18,426,000千円
第1項 企業債		11,876,000千円
第2項 国庫交付金		5,011,000千円
第3項 一般会計補助金		690,371千円
第4項 負担金		848,629千円
支 出		
第1款 資本的支出		36,074,000千円
第1項 建設改良費		18,440,226千円
第2項 償還金		17,543,774千円
第3項 返還金		70,000千円
第4項 予備費		20,000千円
収入支出差引不足額		17,648,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業費	11,876,000千円	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 2,550,462千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成、雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、20,031,981千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち1,500,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減 債 積 立 金 1,500,000千円

平成29年(2017年)2月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等保守管理	平成30年度	千円 24,000
管理運営等業務	平成30年度	176,000
下水道科学館運営管理	平成30年度	50,000
下水道管路保全	平成30年度	1,216,000
下水道管路維持管理	平成30年度	1,418,000
下水道管路緊急補修	平成30年度	1,127,000
汚泥等運搬	平成30年度	195,000
埋設圧送管路維持管理	平成30年度	30,000
マンホールポンプ施設等 維持管理	平成30年度	44,000
定山溪水再生プラザ運転管理	平成30年度から 平成33年度まで	480,000
定山溪水再生プラザ 脱水汚泥処理	平成30年度	56,000
下水汚泥処理施設 総括管処理	平成30年度	1,483,000
西部スラッジセンター 焼却施設運転管理	平成30年度から 平成32年度まで	2,424,000
西部スラッジセンター 焼却灰処理	平成30年度	106,000

事 項	期 間	限 度 額
東部スラッジセンター 運 転 管 理	平成 30 年度 から 平成 32 年度 まで	千円 1,695,000
東部スラッジセンター 焼 却 灰 処 理	平成 30 年 度	24,000
東部スラッジセンター 廃 流 動 砂 処 理	平成 30 年 度	8,000
手稲沈砂洗浄センター 洗 砂 処 理	平成 30 年 度	37,000
手稲前田埋立施設 維 持 管 理	平成 30 年 度	75,000
厚別山本地区建設発生土 一 時 堆 積 場 管 理	平成 30 年 度	45,000
公 共 ま す 設 置	平成 30 年 度	1,680,000
水位周知下水道検討	平成 30 年 度	30,000
西部スラッジセンター 改 築 工 事 そ の 1	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	5,331,400
西部スラッジセンター 改 築 工 事 そ の 2	平成 30 年度 から 平成 32 年度 まで	8,688,000
豊平川水再生プラザ 改 築 工 事 そ の 1	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	3,405,000
豊平川水再生プラザ 改 築 工 事 そ の 2	平成 30 年 度	440,000
茨戸水再生プラザ改築工事	平成 30 年 度	1,602,000
手稲水再生プラザ改築工事	平成 30 年 度	1,546,000
手稲中継ポンプ場改築工事	平成 30 年 度	932,000

事 項	期 間	限 度 額
伏古川水再生プラザ改築工事	平 成 30 年 度	千円 772,000
東雁来雨水拡充管新設工事	平 成 30 年 度	50,000